

祐善寺だより

第16号

発行日

2006年7月5日

真宗大谷派 祐善寺 住職/岡崎 賢 福井県丹生郡越前町上糸生・森 TEL 0778-34-5170 FAX 0778-34-5170



うまれた

ときは

まるはだか

死ぬときは

それも捨てて

ゆく

相田みつを

御本山は遠かった：：！？

住職 岡崎 賢

現在、本山・東本願寺では、平成二十三年に厳修される宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌の記念事業として世界最大の木造建築物と言われている御影堂の大修復事業が施工されています。この機に当たり、本山では、御影堂素屋根見学や瓦洗い体験等のメニューを用意して全国からの御門徒さんの上山奉仕団をお待ちしています。

このような折り、当寺でも御門徒さんの本山奉仕団への希望を把握させていただこうと、先般、「本山上山奉仕団に関するアンケート」を実施させていただきました。皆様にはご協力を頂きましてありがとうございます。

残念ながら参加ご希望の方が大変少なかったために、本年度予定しておりました奉仕団を中止させていただきます。本山は、まだ遠い処のようですね。

また、機縁が熟しましたら、本山への奉仕団を計画させていただきますので、その節には、是非ともご参加くださいますようお願いいたします。

なお、アンケート結果については、次の通りです。

○本山奉仕団に参加したい：3件

①実施時期はいつ頃が良いか？

・ 5月頃 (1)

・ 6月頃 (1)

・ 7月頃 (1)

②親鸞聖人の御旧跡巡拝は？

・ 入れた方が良い (1)

・ 無回答 (2)

③本山までの交通手段は？

・ 貸切バス利用 (2)

・ JR 電車利用 (1)

○奉仕団に参加できない：33件

その理由 複数回答あり

①体力に自信がないから (17)

②仕事を休めないから (9)

③一緒に行く仲間がいないから (2)

④まだ本山に行く気にならない (4)

⑤家族の介護があるから (3)

⑥その他

・ 泊まらないから

・ これまで数回参加しており、今のところ、心が動かない

・ 家族の事情により

アンケート依頼数 80件

アンケート回答数 36件

アンケート回収率 45%

寄稿

失礼になる
弔電の文について

森島 助右工門

昨年は、何十年ぶりだったのではと思つた程、多くのご門徒の方々がお浄土へ還つて行かれました。其の訃報をお聞きしたり、新聞記事を読んだり、お参りしたりする度に、俱会一処の想いを新たにしてみました。

ついでには御法話の席で、葬儀時の弔電についてのお話をお聞きして来ましたので、御講師のご了承を頂き、貴重な紙面をお借りして紹介します。ご関心が有りましたら御笑覧下さい。

福井市の新田塚に、上志比村の興行寺さん（本願寺派）の支坊が有り、其処の報恩講が一月十三日に有りましたのでお参りして、お日中とお速夜のご法話をお聞きして来ました。ご法話のご講師は、美山町の法善寺さんの御住職でしたが、まだお若い方なのに、浄

土真宗の教えの要を分かり易く、弁舌も爽やかにお話下さいましたので、とても感銘しました。

その中で弔電についてのお話がありました。其の話を聞きながら、皆さんが弔電を打つ時はNTTで幾つかの文例を聞いて、其の中の一つを、深く考えもしないで打つて貰っているのではと思ひますが、今後は留意しなければならぬと思ひました。

お話では、弔電の文を、文の意味が仏教的に考えて良くない例と、問題の無い例を話されました。

良くない例では、《○○様のご逝去をいたみ謹んでご冥福をお祈り申し上げます。》この文の太字の部分が良いようです。まず、ご逝去：逝去の逝の字は、行くという意味ですが、行くは行くでも行く先がわからない所へ行く、例として落葉の事を言われ、木の葉が落ちる時、その木の根元へ落ちるのか、風に吹かれて遠くへ飛ばされるのか、川へ落ちて水に流されるのか分からない、そんな意味の字だそうで

す。冥福を祈るは：冥という字は、冥土とか冥界など暗いイメージの所です。従つて何所へ行くか分らず暗い所で迷っている人に、其処での幸せを祈るといふのは、失礼で傲慢な言い方ですよとのことです。

それならどんなのが良いかという例では、《○○様の訃報に接し、謹んで哀悼の意を表します。》が、良いのではと言われました。なお、おまけの話ですが、御尊父様のように敬語を三つ重ねるのはどうかとも言われました。

終わりに、当日のご法話は、始めに葬式の勤行の締めくくりに読まれる和讃（本願力にあいぬれば・空しく過ぐる人ぞなき・功德の宝海みちみちて・煩惱の濁水へだてなし）を言われ、終わる前には、御文様を拝読されました。私はこの和讃は浄土真宗の教えの要の一つだろうと考えていますので、ご法話時のこのような組み立ては、とてもいいなあと思ひました。

平成18年度護持費の志納よろしくお願ひします

祐善寺を永代に亙つて護持していただくために、護持費をお願ひしておりますが、今年も次のとおりご志納下さいますようお願い申し上げます。

◇護持費の使途

- ・ 報恩講の厳修費や教化事業の実施
- ・ 本堂を守る火災保険や環境維持費用
- ・ 本山相続講、福井教区賦課金等
- ・ その他

◇年額

一戸平均 一〇、〇〇〇円

◇志納方法

- ・ 寺へ直接志納する
- ・ 秋まわりや法事で住職が貴家を訪問の際に志納する
- ・ 地区の役員さんに志納する
- ・ 郵便振替口座
（〇〇七七〇九一三〇七二一）
- ・ 加入者（祐善寺）へ振り込む

◇志納期限

毎年十一月末日

平成18年度 祐善寺年間教化事業等計画

1 年中行事の厳修

① 御年頭	1月1日・2日
② 彼岸会	春 3月21日 午後2時〜 秋 9月23日 午後2時〜
③ 蓮如上人御忌	6月24日(土) 午後2時〜
④ 永代経会	8月7日(月) 午後1時半〜
⑤ 報恩講	11月2日(木) 午前10時〜
⑥ 御正忌	11月28日(火) 午後2時〜
⑦ 除夜の鐘	12月31日(日) 午後11時45分〜

2

同朋会の実施

(第一日曜日 午前8時30分〜10時)

第1回	3月5日	第2回	5月7日
第3回	7月2日	第4回	8月6日
第5回	9月3日	第6回	10月1日

同朋会の内容

- ① おつとめ、おふみの練習
 - ② 座談
 - ③ 各回当番で感和等をお話す
- ※事情により日時等、変更あり



3 正信偈おつとめ 出前講座の実施

正信偈のおつとめを、どこのご家庭でも全員が読誦できるように、ご要望により住職がご家庭等に伺い、正信偈のおつとめを伝授します。

4 作業奉仕

- ① 草刈り奉仕 7月30日(日)予定
当番地区 森、杖立地区 及び有志
- ② 報恩講奉仕 11月1日(水)、2日(木)
当番地区 新庄、上川去、天谷地区
- ③ 仏具みがき奉仕 10月21日(土)
報恩講当番地区
- ④ 雪囲い奉仕 11月19日(日)予定
当番地区 森、杖立地区 及び有志

5 門徒総会の開催

1月2日 午前10時〜

6 「祐善寺だより」の発行

年2回発行(予定)

※教化事業、奉仕作業へのご参詣、ご参加を心より念願します。

年忌法要を

お勤め下さい

かけがえのないご先祖様の今年の年忌は左記の通りです。
貴家の過去帳をご確認の上、今生かさせていただきますことを感謝し御先祖様の年忌法要を、是非とも勤めて下さいますようお願いいたします。

百回忌	明治四十年没
五十回忌	昭和三十二年没
三十三回忌	昭和四十九年没
二十五回忌	昭和五十七年没
十七回忌	平成二年没
十三回忌	平成六年没
七回忌	平成十二年没
三回忌	平成十六年没
一周忌	平成十七年没

おくやみ

木村繁治様（福井市日光）には、平成十七年十月二十六日、行年八十八歳にて往生の素懐を遂げられました。

御生前中の御功
 勞に、心より深
 謝申し上げます。



野村よし子様（越前町森）には、平成十七年十二月三日、行年七十一歳にて往生の素懐を遂げられました。

御生前中の御功
 勞に、心より深
 謝申し上げます。



上野善左衛門様（越前町新庄）には、平成十七年十二月十三日、行年九十歳にて往生の素懐を遂げられました。

御生前中の御功
 勞に、心より深
 謝申し上げます。



木村喬様（越前町真木）には、平成十七年十二月十八日、行年九十九歳にて往生の素懐を遂げられました。

御生前中の御功
 勞に、心より深謝
 申し上げます。



山内信一様（越前町新庄）には、平成十七年十二月二十四日、行年七十一歳にて往生の素懐を遂げられました。

御生前中の御功
 勞に、心より深
 謝申し上げます。



渡辺長右衛門様（越前町天谷）には、平成十七年十二月二十八日、行年八十歳にて往生の素懐を遂げられました。

御生前中の御功
 勞に、心より深謝
 申し上げます。



谷口一雄様（福井市松本）には、平成十八年二月十二日、行年八十七歳にて往生の素懐を遂げられました。

御生前中の御功
 勞に、心より深
 謝申し上げます。



島寛様（越前町気比庄）には、平成十八年二月十八日、行年九十歳にて往生の素懐を遂げられました。

御生前中の御功
 勞に、心より深謝
 申し上げます。



上野キミコ様（越前町新庄）には、平成十八年二月二十二日、行年八十歳にて往生の素懐を遂げられました。

御生前中の御功
 勞に、心より深
 謝申し上げます。



山内アサノ様（越前町大城野）には、平成十八年六月一日、行年九十一歳にて往生の素懐を遂げられました。

御生前中の御功
 勞に、心より深
 謝申し上げます。



投稿のお願い

この『祐善寺だより』の発刊を支えて下さるのは、皆様からの投稿やご協力が不可欠です。

どうか、日頃感じられている「宗教」の話や、社会の出来事についての感想、生活で感じられていること、本山や祐善寺に対してのご意見など、どのようなことでも結構です。とっしょにご投稿下さいますようお願いいたします。



第1回

御文講座

白骨の章(1)

それ 人間の浮生なる相をつらつら観ずるに

私たち人間の浮き草の様な浮わ浮わした生涯をじっくりながめてみると

おほよそ はかなきものは

大体、人間の一生がはかないということは、

この世の始中終

この世の中に人間として生まれ、老いぼれてあつという間に死んでゆかねばならないという

まぼろしのごとくなる一期なり

本当に、夢、まぼろしのような一生であります。

さればいまだ萬歳の人身を

受けたりといふ事をきかず

なぜなら、実際に、未だに一万年の寿命を越えた人が居たとは聞いたことがありません。

一生すぎやすし

人の一生は短く、すぐに過ぎていってしまふのです。

其の12



お脇掛(1)

「お脇掛」とは、ご本尊・阿弥陀如来(お内仏の正面中央)の両脇にお掛けする掛け軸のことをいいます。お脇掛には次の二種類があります。

① 名号を記したものの

② 親鸞聖人・蓮如上人のお姿を描いたもの

です。②は後に譲るとして、まず①の名号を記したものからお話したいと思います。

名号には、「南無阿弥陀仏」の六字名号の他に、十字名号・九字名号があります。十字名号とは「帰命尽十方無碍光如来」(漢字十字からなるため十字名号という)、九字名号とは「南無不可思議光如来」(漢字九字からなるため九字名号という)のことです。それぞれの名号を対比してみますと、次のような関係があります。

① 六字名号 || 南無阿弥陀仏 || お釈迦

さまの教え

② 十字名号 || 帰命尽十方無碍光如来 || 天親菩薩の教え

③ 九字名号 || 南無不可思議光如来 || 曇鸞大師の教え

南無阿弥陀仏は古代インドの言葉(サンスクリット語)を音写したもので、南無を帰依、阿弥陀仏を無量寿・無量光と訳されています。量り知れない寿と光に帰依する、寿と光を我が生命とするという意味になります。

帰命尽十方無碍光如来は、天親菩薩が南無阿弥陀仏に帰依したことを語った言葉ですし、一方の南無不可思議光如来は、曇鸞大師が南無阿弥陀仏に帰依したところを語った言葉です。天親菩薩も曇鸞大師ともに、南無阿弥陀仏の教えによつてご本尊の意味を明確にされた言葉であったのです。

私たちは、お内仏にお掛けする九字・十字名号を「お脇掛」と称しています。その意味をたずねてみますと、南無阿弥陀仏のこのことを語った「ご本尊」であるということが知られます。九字・十字の名号は、南無阿弥陀仏のこのことを別の視点から私たちに示していることになるのです。

お知らせ



永代経会

八月七日(月)

十一時半

御齋おとぎ

一時半

永代経会法要

二時

布教

三国・智敬寺住職

木津祐昌師

三時

物故者総墓収骨

亡き人を偲び、亡き人から願われていることに感謝いたしましょう。ご家族、ご法友お誘いあわせの上、何卒ご参詣下さいますよう、ご案内申し上げます。

ラジオ放送

『東本願寺の時間』

- ・福井放送 (FBC)
- ・毎週日曜日
- ・午前7時30分～7時40分

日曜日の朝は、FBCラジオの「東本願寺の時間」から始まります。

寺周辺の草刈り

ボランティア募集!

日時：7月30日(日) 8時集合
 持物：草刈機もしくは鎌、軍手
 昼食：用意します。

炎天下、恐縮ですが、ご協力頂ける方は、7月25日までに祐善寺までご連絡下さい。傷害保険に加入するために、ご氏名、生年月日も教えて下さい。よろしくお願いします。

入門 介護保険 ⑯

介護保険法改正の概要について②

改正された介護保険法では、在宅と施設の利用者負担の公平性を図るといふ目的で、介護保険3施設における居住費、及び食費(いわゆるホテルコスト)が原則として自己負担になりました。

要介護5のモデルケースでは、月額三万円程度の負担増になります。ただし、低所得者の施設利用が困難とならないよう負担限度を設けるなどの配慮が行われています。

また、一人暮らしや認知症の高齢者の増加、在宅支援の強化、高齢者虐待等へ対応するためにサービス体系の見直しや体制の整備が図られます。

高齢者が住み慣れた地域の特性に応じた柔軟なサービスが受けられるよう①地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護等)の創設や、地域における総合相談窓口、介護予防、包括的・継続的マネジメントの支援を担う中核機関としての②地域包括支援センターの創設、また、有料老人ホームの見直しやケア付き居住施設等、③居住系サービスの充実等が図られることになりました。

編集後記

★今年もまた、お盆が近づいてきました。「おくやみ」欄に紹介させていただきました。昨年十月発行の『祐善寺だより』十五号以降、十人の御門徒様が亡くなられました。全ての御骨が八月七日の永代経会に寺総墓に収骨されます。私が住職を襲職してから、こんなに多勢の方の収骨を執行させていただくことは初めてです。この一年、当寺にとりまして、歴史的な寂しい一年でありました。いずれの方も、ご生前中にはお世話になったお方ばかりです。心よりお悔やみ申し上げます。

★相変わらず、いや、以前より増して幼い子どものいのが奪われています。秋田の事件は、一軒隣の女が逮捕されました。また、小浜では生徒が先生に暴力を加えた事件もありました。本当に、この世の中はどうなってしまうのでしょうか?自分の家庭や地域での出来事でないからいいや、と傍観者でいて良いのでしょうか?宗教が悪い、教育が悪い、と責任転嫁は止めましょう。自分の家庭に、もう一度、お念仏ある暮らしを皆様の責任で取り戻して下さい。親鸞聖人は「仏法広まれ、世の中安穩なれ」と呼びかけられました。この願いに呼応して下さい。